

木造建築工法の普及による働き方改革の実現を目指す！

会社名 有限会社廣瀬工務店
 所在地 岐阜県岐阜市柳津町北塚1丁目23
 従業員 10名
 資本金 2,100万円
 売上高 3億円(2021年)
 業種 建設業(木造住宅建築)

創業九十年 社寺・建第・土木・造園
 有限会社 廣瀬工務店

支援を受けるにあたって掲げた事業上の目標

Before

- アトラック工法の改良・周辺機器の開発ならびにそれらを広く普及させ、施工の工数縮減に貢献できるようになることを目指した。
- 「盛ピタ」等に使用するパーツ販売による収益増に加え、これまで分業であった基礎土台の一貫施工を提供する新しいビジネスモデルにより、収益源の増加につなげる。

支援を受けてできるようになったこと

After

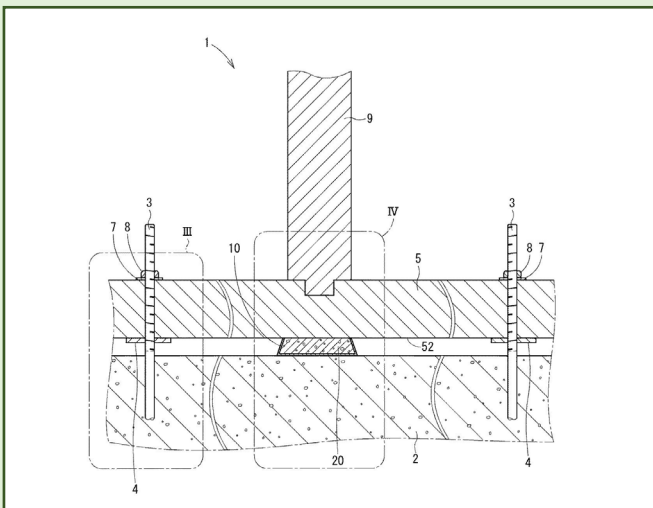
- アトラック工法を強化するアイデア等も追加され、普及させる対象も検討中である。ライセンスを以前は視野に置いていたが、ライセンスではなく部品供給等による収益確保につながった。
- 新たな販路開拓(BtoBビジネスの対象の拡充)につながった。

今後の事業展開の展望

Future

- 自社が行うアトラック工法を使った工事は進行しており、売上に寄与している。改良アイデアを含め事業全体を固めることで売上に波及すると予測される。
- アトラック工法を全国の工務店に展開することによって、市場全体の拡充を図るとともに、同時に自社の基礎工事単体の受注拡大と、アトラック工法の機材販売やライセンスによる収益の拡大を図っていく。

重点支援を受けた事業や商材



【出典】有限会社廣瀬工務店提供資料

同社は、創業者が1931年に伊勢神宮の岐阜県代表宮大工に師事して創業した会社で、年間5棟程度の住宅を建築し、そのほか倉庫や保育園等幅広い建築物を施工している工務店である。

従業員10名で、年間売り上げが約3億円で、コロナ禍にあっても業績は伸びている。

同社は、岐阜県のみならず新潟県等でも施工しており、アトラック工法(特許5703338号、5433038号)を広く普及させ、熟練の職人が不足している現状において、施工の工数を減らすことに貢献したいと考えている。

重点支援を実施するにあたって整理した課題



取り組んだ課題	課題に取り組んだ背景・理由
ビジネスモデルの構築	アトラック工法を普及させ、その結果どのようなビジネスモデルによって同社の収益につなげるかが定まっていない。
協力会社との契約の整備	協力会社との間で締結するための標準契約書を作成し、契約締結のためのプロセスを作成しておく必要がある。
アトラック工法の仲間作り	ターゲットとして、プレカットメーカー、工務店や建設会社、基礎施工者等が考えられ、工法の良さを周知し理解を得る必要がある。
アトラック工法の改良、開発、知的財産権の取得	工法をより効率化させるための電動工具の開発や、部材の改良などが必要となる。
規程類の整備	職務発明規程、営業秘密管理規程等が未整備なので、社長以外が開発することも有るので、作成しておく必要がある。

重点支援を通じて受けた支援と支援を通じてできるようになったこと



支援を受けた事項	支援を通じてできるようになったこと	活用専門家
普及しやすく収益が上がるビジネスモデルの構築検討	<ul style="list-style-type: none"> 第三者を指導して、同社の技術を移転し、部品を供給するようなビジネスモデルをほぼ完成させることができた。 	中小企業診断士
契約書のサンプルを提供し、どのような項目を盛り込む必要があるか等を助言	<ul style="list-style-type: none"> 秘密保持から技術供与、共同事業の実施など、様々なケースによって必要な文書を把握し、連携交渉の要点を理解できた。協業基本合意に至る事案が生まれた。 	中小企業診断士 弁理士
仲間作りのために、工法の良さを理解していただけるような動画やマニュアル等のツール作成支援	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスパートナーとの協働の考え方が整理され、具体的な協働に向けたプロセスや必要な調整事項等を明確にすることができた。 営業秘密管理を意識しつつ仲間作りを進める方法を検討し試行段階へ進捗させるに至った。 	中小企業診断士 弁理士
工法をより効率化させるための工具開発や部材改良に対する技術面のサポート	<ul style="list-style-type: none"> 工法の改良技術の確立とその知財対応を実施していく。特許出願のみならず商品名の商標登録もあわせて対応(2022年9月商標出願済)。必要な知財対応を円滑に実施できるようになった。 	中小企業診断士 弁理士
職務発明規程、営業秘密管理規程の作成支援	<ul style="list-style-type: none"> 規程作成の重要性を理解。窓口による継続支援を活用しつつ作成を目指す。 	中小企業診断士 弁理士

支援チーム紹介

リーダー専門家: 中小企業診断士 藪田 安之 活用専門家: 中小企業診断士、弁理士
 知財総合支援窓口担当者: 岐阜県知財総合支援窓口 渡辺 奈津子
 PO(プログラムオフィサー): 石黒 一夫